

自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書【第2.0版】 概要

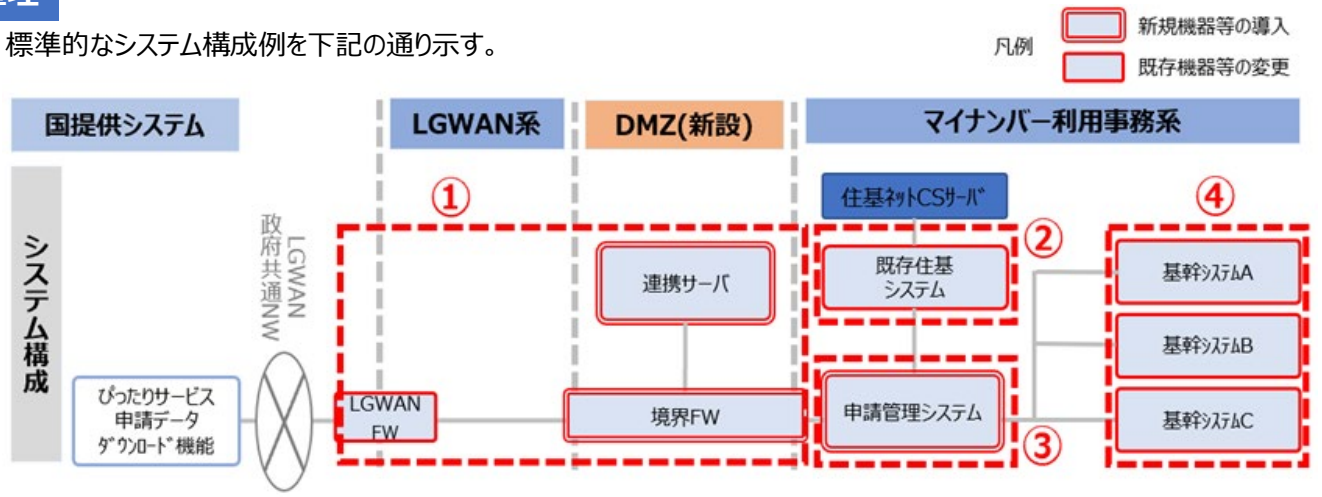
1. 仕様書の目的

▶ 令和2年12月の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定においてマイナンバー利用事務系の分離の見直しを行ったことを受け、申請データの連携プロセスを一元化でき、コストや効率の改善が期待される「申請管理システム」を構築すること等を踏まえた、自治体の基幹システムとびったりサービスとのエンドトゥエンド接続に係る標準仕様書を提供することにより、自治体の行政手続のオンライン化を推進するもの。

2、3. 標準的なシステム構成例、技術的要件整理

○ びったりサービス申請データの自治体への連携について、標準的なシステム構成例を下記の通り示す。

- ①ネットワーク等の整備
 - ①-1 境界FWの設置
 - ①-2 LGWAN-FW等の設定
 - ①-3 連携サーバの新規導入
- ②既存住基システム等の改修
 - ②-1 シリアル番号の紐付情報管理
 - ②-2 番号紐付情報の提供機能
- ③申請管理システムの新規導入
 - ③-1 番号紐付情報の最新化
 - ③-2 申請データの取り込み
 - ③-3 申請データのデータベース格納
 - ③-4 シリアル番号による申請者特定
 - ③-5 申請内容照会とステータス管理
 - ③-6 申請処理状況データ連携
 - ③-7 基幹システムとの申請データ連携
- ④基幹システムとの連携
 - 申請管理システムから申請データを取り込むための改修



○ 申請管理システムから基幹システムへの申請データの連携方式は、以下の4方式から決定する。

方式の内容		基幹システムの改修の要否
方式1	申請内容照会画面からの転記	不要
方式2	RPA等簡易ツールの利用	不要
方式3	入力画面に取込機能実装	必要
方式4	一括取込機能の実装	必要

○ 標準準拠システム移行後の申請管理システムは以下の方法で対応する。

番号紐付情報の連携方式	既存住基システム改修	申請管理システム改修	参照資料
API連携	不要 (実装済)	必要	共通機能仕様書
ファイル連携	必要	不要	オンライン化仕様書

申請データの連携方式	基幹システム改修	申請管理システム改修	参照資料
API連携	不要 (実装済)	必要	共通機能仕様書
方式1, 2 (画面転記, RPA)	不要	不要	オンライン化仕様書
方式3, 4 (ファイル連携)	必要	不要 (導入済みの場合)	オンライン化仕様書

4. 【付録1】申請受付事務フローの整理

▶ 行政手続のオンライン化に当たっては、自治体において、オンライン化前後の申請受付事務フローを整理する必要がある。自治体の事務の参考とするため、自治体DX推進計画に記載の「特に国民の利便性向上に資する手続」のうち、子育て・介護関係の26手続について、オンライン化前後の申請受付事務フロー例を整理し、提供する。

5. 【付録2】申請管理システムと基幹システムとの連携方法の検討について

▶ 申請管理システムから基幹システムへの申請データの最適な連携方式を判断するに当たっては、自治体ごとの事情を総合的に勘案することにより決定すべきである。自治体における事務の参考とするため、手続の処理件数や基幹システムの改修費用等を踏まえた費用対効果や、手続の特性に応じた最適な連携方式を判断するための検証方法の例について、ポイントを整理し、提供する。